

犬の飼い主のみなさんへ

～狂犬病予防注射のお知らせ～

生後91日以上の子犬を対象に狂犬病予防注射を行います。(毎年一回行わなければなりません。)

また、畜犬登録が済んでいない場合、合わせて登録をしていただきます。

(上記の内容は、狂犬病予防法で義務付けられています。)

※その他にも、上記の飼い犬に関しては、狂犬病予防法に基づき、犬の登録時に渡される鑑札及び狂犬病予防注射済票を犬に装着することも義務付けられています。



日程

月日	時間	該当地区	場所
6月24日 (水)	13:00～13:10	大正	大正会館前
	13:20～13:30	滝下	滝下農業研修センター
	13:45～14:00	雄鎮内	雄鎮内農業研修センター前
	14:20～14:25	下雄柏	三島輝己宅前
	14:35～15:15	濁川地区	基幹集落センター
6月25日 (木)	9:00～9:30	一区/白鳥	一区会館前
	10:00～10:10	二区	ふれあいセンター前
	10:30～11:00	三区/四区/滝西地区	滝西会館前
	11:30～11:50	札久留地区	札久留公民館前
	13:20～14:00	元町/栄町/幸町	文化センター駐車場 (交通公園トイレ側)
	14:10～15:15	元町/旭町/滝美町 あけぼの町	商工会館前

※該当地区以外でも構いません。ご友人などお誘い合わせの上で、受けましょう。

また、当日は大変込み合いますので、釣銭が出ないようにご協力願います。

料金

●注射料及び注射済票交付手数料

3,240円

①注射料 2,690円

②注射済票交付手数料 550円

注射料と注射済票交付手数料を分けて
用意をお願いします。



●登録料：3,000円(新規登録のみ必要)

【問い合わせ先】 住生活課住民活動環境係 ☎ 29-2111 (内231)